

経営体育成支援事業補助金

概要

目標地図に位置付けられた者等が、地域が目指すべき将来の集約化に重点を置いた農地利用の姿の実現に向けて、経営改善に取り組む場合、必要な農業用機械・施設の導入を支援します。

対象者

将来の地域の農業を担う者として地域計画の目標地図に位置づけられた者 等

対象事業／対象経費

地域が目指すべき将来の集約化に重点を置いた農地利用の姿の実現に向けて、経営改善に取り組む場合に必要な農業用機械・施設を導入する経費

補助率(上限など)

◆農地利用効率化等支援事業 30%以内
◆担い手確保・経営強化支援事業 50%以内←年度途中で予算が組まれた場合に実施

その他

本事業は地区ごとに事業計画が採択される仕組みとなっており、国による要望調査で要望を上げた地区の取組をポイント化し、一定の点数以上の地区に対し、国から補助金が配分されます。

連絡先 農業振興課 生産振興係 電話 0166-25-7470 メール nougousinkou@city.asahikawa.lg.jp